

NEW

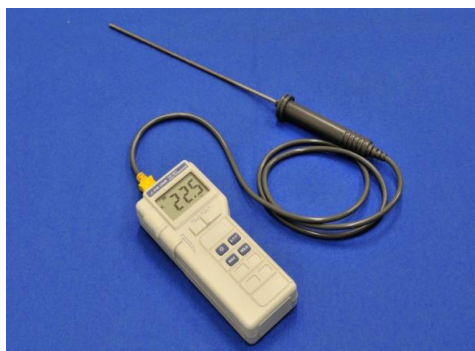
指示計器付温度計の JCSS 校正

Mutual
Recognition
Arrangement
MRA
対応

校正結果は、ILAC/APACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

デジタル温度計（センサ付属）



■ 校正範囲及び校正の不確かさ

種類	場所	校正範囲	校正品条件（センサの条件）	校正の不確かさ ($k = 2$)
指示計器付温度計 デジタル温度計	恒久的施設	0 °C 以上 250 °C 以下	外径 9.0 mm 以下 長さ 100 mm 以上	0.050 °C
	現地校正	40 °C 以上 250 °C 以下	外径 9.0 mm 以下 長さ 100 mm 以上	0.20 °C

※ 長さは、校正温度と形状等を踏まえてその都度検討します。
 ※ 上記の条件を満たさず場合でも、校正品できないことがあります。
 校正の不確かさは、校正範囲で一番小さなものを記載しています。

■ 校正手数料

例 指示計器付温度計（センサ Pt100、100 °C）校正点1点の場合

基本料金	20,000 円	
点数料金	3,500 円	(3,500 円 × 1 点)
合計	23,500 円	(校正証明書を含む。税別)



日本電気計器検定所 中部支社 標準課

〒487-0014 愛知県春日井市気噴町三丁目5番地7

TEL : 0568-53-6336 FAX : 0568-53-6337

E-Mail : kousei-cub@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>